

## 住宅耐震改修事業補助金 補助率の引上げについて

令和3年度から『住宅耐震改修事業補助金』の補助率を2分の1（50%）から **5分の4（80%）** に上げました。

### < 耐震改修工事 補助制度**拡充**の概要 >

■通常の補助：耐震改修工事費の **5分の4以内（80%）** の額かつ**上限100万円**

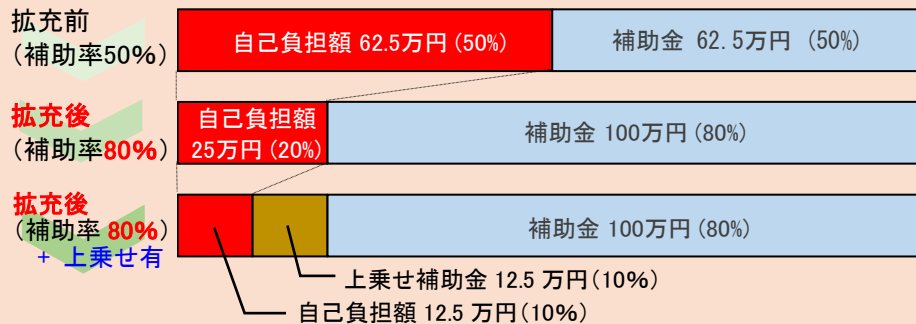
■上乗せ補助：耐震改修工事費の**10分の1以内**の額かつ**上限20万円**

通常補助 と 上乗せ補助 を合わせると **最大120万円補助**

※上乗せ補助の申請ができる方：補助金の申請ができる方で、前年度の所得金額が200万円以下の方。

<参考例>

■耐震改修工事費が125万円の場合【自己負担額が最小となる場合】



しかし、実際に耐震改修工事を行なうとなると、所有者の負担は「費用」だけではなく、住みながらの工事となることから「工事中の生活に対する不安」などを理由に工事をあきらめてしまうケースも多く見られますが、極力、生活に支障の出ない改修プランを計画することにより、少ない負担でご自宅を耐震化することもできます。

### — さらに耐震改修工事の負担を軽減するためのポイント —

#### 「安価な工法」の採用

工事費用が抑えられるよう工夫された工法で、安全性もしっかり確保されています。床や天井を壊さずに施工可能な工法も多いため、工事による生活への影響や工事費用を軽減することができます。

#### 「代理受領制度」の利用

市から給付される補助金を申請者に代わって耐震改修工事を実施した事業者が受け取る制度です。一時的な費用の負担を軽減することができます。

#### 段階的な「耐震改修工事」

必要とされる耐震性能を「1」とした場合、第一段階として、市の補助金を活用して耐震性能「0.7」以上となる工事を行い、次の段階で「1」を目指すなど、自己資金に応じた耐震改修を行うことで倒壊リスクを低減できます。

※住宅耐震改修補助金の対象となるのは、最初に行う工事1回のみとなります。

※裏面もご覧ください

お問い合わせは  
 ～ 窓口相談も行っていますので、お気軽にご相談ください ～  
**長野市役所 建築指導課 建築防災対策室（第二庁舎7階）**  
 〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地 電話：026-224-6753

## 『安価な工法』とは

通常の耐震改修工事においては、筋交いを 梁 や 土台 に取り付ける工法を採用することが多く、取り付ける際には、支障となる床や天井なども解体・復旧する必要があることから、所有者の負担も大きくなり、なかなか改修工事に踏み切れません。

➡ 「安価な工法」を採用することにより...

安価な工法には、床や天井を壊さずに施工可能な工法も多くあり、それらの工法を採用することで床や天井を解体せずに補強工事を行うことが出来るため、工事費用が削減できるとともに、工事期間も短縮することができます。また、工事箇所を生活にあまり影響のない箇所に集中させるプランとすることで、工事による生活への影響をさらに軽減することができます。



例) 必要最小限の壁を撤去し、補強金物を取り付け

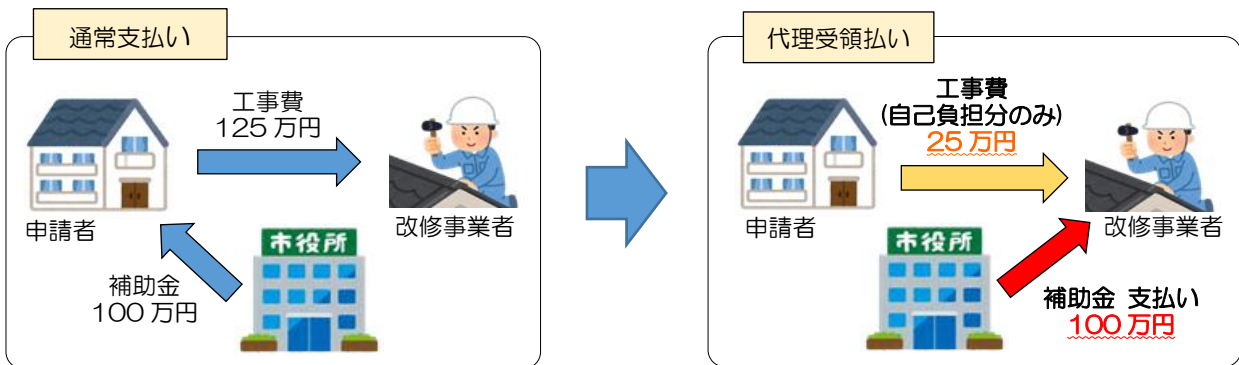


例) 壁を解体せず、金物で構造用合板を取り付け

## 『代理受領制度』とは

通常、耐震改修工事補助金は申請者に交付されますが、この制度を利用すると、市から直接、耐震改修事業者へ補助金が支払われるため、住宅所有者は自己負担分の金額のみを用意すればよく、一時的な費用負担を軽減することができます。

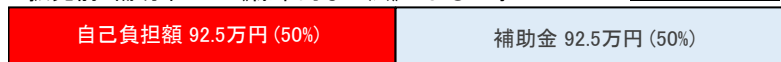
《参考例》耐震改修工事費 125万円で、補助金額 100万円の場合 (補助率 80%)



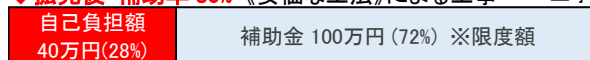
## 耐震改修工事における自己負担額の比較 (参考)

参考例) 木造2階建て 延床面積 約 110㎡ (33坪) の場合

■ 拡充前 補助率 50% 《標準的な工法》による工事 工事費 185万円



◆ 拡充後 補助率 80% 《安価な工法》による工事 工事費 140万円



◆ 拡充後 補助率 80% (上乗せ補助あり) 《安価な工法》による工事



上乗せ補助 14万円 (10%)

制度拡充前と比べると...

補助率 80%、安価な工法採用の場合  
・工事費約 25%削減  
・自己負担額約 56%減

さらに「上乗せ補助あり」の場合、  
自己負担額は約 72%減

※工事費算定については、財団法人日本建築防災協会の資料を参考に算定しています。